

平成 30 年 6 月 15 日現在

機関番号：16101

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2017

課題番号：26770257

研究課題名(和文) フランス革命期の美術館政策に見る中央集権化の実態 地方美術館の創設と美術品の移動

研究課題名(英文) The Centralisation by the Art Politics in the French Revolution - Foundation of the Provincial Museums and Transfer of Art Works

研究代表者

田中 佳 (TANAKA, Kei)

徳島大学・大学院社会産業理工学研究部(社会総合科学域)・准教授

研究者番号：70586312

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：フランス革命期にパリのルーヴル宮に創設された共和国美術館(後に中央美術館、ナポレオン美術館)の展示には、封建制のしるしの排除をはじめとする革命の論理を読み取ることができる。だが、1801年のシャプタル令により各地方に地方美術館が創設され、中央から地方に美術品が送られるネットワークが形成されると、中央の展示の論理は地方美術館との相関によって作られるものとなっていく。美術館における展示は、中央・地方とも、必ずしも政治性に支配されていたわけではなく、美的配慮や地域性も考慮された。また展示方法等は革命によって必ずしも刷新されたわけではなく、伝統や慣習の残存も認められた。

研究成果の概要(英文)：From the displays of the Museum de la Republique (later Museum central and Musee Napoleon), founded in the Louvre Palace in Paris, we can read the logics of the Revolution such as the elimination of symbols of the feudalism. With the Chaptal order in 1801, the provincial museums are created in the 14 cities in France, art works are sent from Paris to the provinces and the museum network is made up throughout France. Thereafter the display logics of the Paris central museum will be formed in relation with the provincial museums. Neither in Paris nor in provinces, the museum display is not necessarily controlled by the political logics. We can see some regards esthetics and local characteristics. In addition to the works displayed, the way of displaying, either, is not necessarily reformed with the Revolution, it shows evidences of surviving of traditions and conventions.

研究分野：フランス文化史

キーワード：フランス革命 美術館 ルーヴル 地方美術館 展示 美術品移管 アンシャン・レジーム

1. 研究開始当初の背景

フランス革命研究では、革命のイデオロギーを国民に視覚的に伝達し定着させる手段として、各種の祭典やメディアにおける寓意像を利用したことや (M. AGULHON, 1979; M. OZOUF, 1987; 立川孝一, 1989; 松浦義弘, 2005 など) 封建制のしるしの抹消を目的としたヴァンダリズム (L. RÉAU, 1959; E. BOUTARIC, 1989; 矢野陽子, 2001; P. PINON, 2011 など) については一定の研究成果が蓄積されている。だが美術館にはさほど注意が向けられてこなかった。王権停止一周年記念の1793年8月10日にルーヴル宮に共和国美術館が開館して以来、革命政府は美術館を「旧体制に対する新体制の優越の証」として、公教育の一手段として積極的に利用していこうとする。革命政府のイメージ戦略において、美術館の活用はきわめて重要な位置を占めているが、先行研究は少数である (E. POMMIER, 1991; D. POULOT, 1996; A. McCLELLAN, 1994)。日本においても、長年、フランス革命研究が盛んに行われ、研究のレベルもかなりの水準に達している中で、この欠落は無視できないものであった。この不足を補っていくことは、学術的な国際貢献という意味でもきわめて意義深いと考えられた。

研究代表者は、アンシャン・レジーム末期から革命期にかけての国民統合あるいはナショナル・アイデンティティの創出過程において、美術館計画とその運用がどのような役割を果たしているかについて研究を進めてきた。博士論文執筆段階以来、一貫してアンシャン・レジームにおける美術全般の公開性の高まりと美術鑑賞者の台頭という社会的側面に興味を持ち、美術館構想を事例として美術行政と公衆の関係を問い直し、両者の双方向的な関係に注目してきた。この過程では、行政と公衆の双方に「ナショナル」なものへの関心が強く表れてくること、一般に革命の産物とされる「国民意識」や「ナショナリズム」といった概念の萌芽が、すでにアンシャン・レジームの美術館構想に認められることも確認された。革命初期の混乱の中で、美術品をめぐる扱いが二転三転しながらも、革命政府の手でルーヴル宮に共和国美術館が開館されると、早速、その展示方法と内容に強い政治性が表れる。さまざまな制度が整えられていく中でさらなるイメージ戦略が展開され、国民統合に利用されていく様子について研究を進めているが、現時点ではパリを中心とする政策の分析に留まっている。その後、フランス各県に美術品の保管所が設けられ、主要な都市においてはそれが地方美術館へと発展し、パリの中央美術館の下に組織化されていくことで真に中央集権的なイメージ戦略が展開されていく。そのため、この美術館政策から革命期の中央集権化、あるいは国民の共通のイメージの創出といった問題を

考えるには、パリの研究に加え、地方の美術品や美術館の実態を把握することが必要と考えられた。

本研究は、フランス革命期の美術館政策とナショナル・アイデンティティの形成に関する研究を、より包括的なレベルで完成させるために必要不可欠であった。革命期の美術館に関する先行研究でも、地方にまでは考察の対象を広げている例は稀であり、現在のフランス革命研究の欠落を大きく補おうとする研究課題である。

2. 研究の目的

本研究では以下の諸点を明らかにすることが目的であった。

(1) フランス革命期の地方の美術品をめぐる政策の解明

研究代表者はすでに、フランス革命前半期の美術館をめぐる政策について研究する中で、美術品の取り扱いに関する主要な政策については把握してきた。本研究では、地方の美術品および美術品保管所に関わる全国的な政策について、中央のルーヴル宮の美術館との関係、および革命戦争中の対外関係の中で捉えることを目指した。

(2) 地方における美術品の移動の実態と地方美術館創設の経緯の解明

特権階級の財産接収によって大量に集まった美術品について、実態を把握することを目指した。これは美術館創設の過程と密接に関係しており、美術館のコレクションを部分的に形成していることが予想されたが、これを具体的な事例に焦点を定めて把握することを目指した。同時に、主要な地方美術館の成立過程についても整理・把握することも目的であった。

(3) 中央美術館と地方美術館の関係

地方美術館が創設され、中央美術館の下に組織化されると、国からの寄託というかたちで美術品が大量に地方に分配される。これが中央と地方の主従関係を強化し、国のイデオロギーを地方に浸透させる手段となり得た可能性を念頭に、作品の分配の方針と内容について把握することを試みた。

以上によって、中央のルーヴル宮の美術館と地方美術館の創設・整備の過程を相関的にとらえ、これまで注目されてこなかったフランス革命期における中央集権化のひとつの側面に光を当てることを目的とした。

3. 研究の方法

本研究は主として、フランス革命期の美術品をめぐる政策と中央と地方美術館の創中央と設に関わる文書史料の収集・調査、およ

び、地方の美術品保管所および地方美術館に収蔵された作品の実見・資料調査によって進められた。

(1) 中央のルーヴル宮の共和国美術館の展示政策を明らかにするため、革命期の議会の議事録、革命期の美術館関係の各種委員会(記念物委員会、美術館委員会)の議事録を調査した。同時に、展示に関する在野からの提案や議論に関しても、同時代のパンフレットや著作等を基に明らかにした。

(2) 共和国美術館、中央美術館、ナポレオン美術館の展示作品目録から、中央での展示作品の内容を把握した。とりわけ共和国美術館の展示品については、アンシャン・レジームとの関係が重要であるため、展示品の特徴をさまざまな点から分類、分析すると共に、作品の来歴調査と同定作業を詳細に行った。来歴調査の過程では、共和国美術館開館以前の、ルイ14世所蔵作品目録、リュクサンブール宮ギャラリー目録、ヴェルサイユの王室建造物局収蔵作品目録等、過去の目録も網羅的に参照した。革命期の、各接收財産のパリの保管所への移動と保管所からの移管に関する史料は未公開であったため、パリの国立古文書館所蔵の手稿史料を調査した。

(3) 共和国美術館開館時の展示について、同時代の他のギャラリー等の展示の様子も参考にしながら、展示レイアウトの再現を試みた。そのために、展示作品の同定と画像の収集を、ルーヴル美術館絵画資料室、フランス国立図書館、フランス国立美術史研究所、各種画像データベースによる調査から行った。再現によって、展示の論理、展示作品の選択の論理を分析した。

(4) 上記(2)の過程で、亡命貴族の財産接收により美術館入りした作品も多数明らかになったため、亡命貴族の財産接收後の美術品の動きについて把握した。とりわけ、アンシャン・レジーム下で王室建造物局総監を務めたダンジヴィレのコレクションに焦点を定め、周辺の貴族のコレクションも勘案しながら、作品の同定作業を行い、接收後の顛末を追った。

(5) 主要な地方美術館の創設の過程について、研究文献と各美術館カタログから概要を把握した。そのうえで、詳細に調査を行うための史料の特定を試み、調査の便を鑑みて、ディジョンとリヨンの美術館に焦点を定めた。ディジョンとリヨンの現地の文書館で、美術館草創期の一次史料を収集し、調査を行った。

(6) 上記(5)の一次史料に加え、二次文献に公開された情報、および美術館収蔵作品目録やデータベースから、中央から地方へ移

管された美術品の内容を把握した。とりわけリヨンについては、現在のリヨン美術館に展示されている作品が多く、作品の実験調査も行うことができた。

4. 研究成果

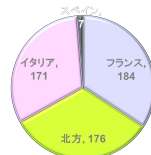
(1) 共和国美術館(ルーヴル宮)開館時の展示に関する研究

まずは革命政府下でルーヴル宮に美術館が開館した当初(共和国美術館)の展示内容を把握した。同美術館は1793年8月10日に開館を迎えるが、その時の作品目録が文字情報として残っているため、これを手掛かりとし、全絵画537点の同定作業を行う共に、作品の画像を収集した。現時点で、すでに消失したものや所在不明なもの以外の502点について、画像が収集された。

これらの画像を用いて、当時の展示の様子を再現を試みた。その結果、壁毎の展示において、作家や主題、流派の対称性を重視していることが明らかとなった。これは旧体制的な展示方法だが、この美的配慮が展示作品の選択の論理の一つとなっている可能性が浮かび上がった。

次に、この展示の特徴を明らかにするため、時代別、作家別、流派別、主題別等の統計的分析を行った(下図参照)。

流派別分類

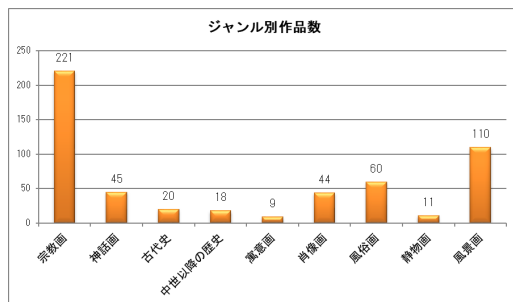


画家時代別分類

	1793	2016
15世紀前半	1	
15世紀後半～16世紀前半	18	14
16世紀前半	18	18
16世紀	33	37
16世紀後半	2	1
16世紀後半～17世紀前半	63	52
17世紀前半	100	84
17世紀前半～18世紀前半	4	3
17世紀	198	202
17世紀後半	44	35
17世紀後半～	35	40

18 世紀前半		
18 世紀前半	11	11
18 世紀	24	24

ジャンル別分類



ジャンル別分類 (詳細)

物語画 313 peinture d'histoire	宗教画	221
	神話画	45
	古代史	20
	中世以降の歴史 (うち戦争画)	18 (16)
	寓意画	9
	肖像画 (うち個人特定) (個人特定のうち画家)	44 (20) (7)
	風俗画	60
	静物画	11
	風景画	110

また、作品の移動元(ルーヴル宮に運ばれる前にどこに所蔵されていたか)を調べると興味深い事実が明らかとなったため、作品の来歴調査を詳しく行った。

フランソワ 1 世 (位 1515-1547) コレクション	6
ルイ 13 世 (位 1610-1643) コレクション	7
ルイ 14 世 (位 1643-1715) コレクション	191

ルイ 15 世 (位 1715-1774) コレクション	57
ルイ 16 世 (位 1774-1792) コレクション = 王室建造物局総監ダンジヴィレによる購入	179
革命期接收 (宗教施設)	46
革命期接收 (貴族)	6
「古いコレクション」 (アンシャン・レジーム期の国王コレクションだが特定できないもの)	7
その他	1
不明	38

特筆すべきは、旧体制下で美術館の開設を進めていた王室建造物局総監ダンジヴィレが美術館での展示のために購入した作品の大半が共和国美術館開館時に展示されていた点である。これは上記の 18 世紀の作家の否定とは異なり、旧体制の否定という論理では理解できない現象である。

また、ルーヴル宮の美術館の前身として設置されていたリュクサンブール宮ギャラリーの展示作品はほとんどがルーヴル宮に再展示されたが、一部選ばれなかった作品もあった。さらに、同一の作品が展示されてながらも、作品目録に記載されている作品名が大きく異なるものが十数点確認された。それらは王族が描かれたものであり、個人名や場面が特定される名称を一般名詞に変更していることが明らかになった。封建制のしるしの排除の一環と考えられる。

以上より、共和国美術館の展示は旧体制の否定という基本路線に則りながらも、視覚面で美的バランスを重視した展示となるよう作品が選択されていた可能性が考えられる。

この点を検証するため、開館準備にあたった記念物委員会や美術館委員会の議事録等を調査したところ、流派別・時系列別の新しい展示方法との確執が存在したことは判明したが、展示方法についての具体的な決定過程までには触れられていなかった。以上の成果は日本西洋史学会大会ポスター発表、および関西フランス史研究会での口頭発表にて報告した。

(2) 亡命貴族没収財産

共和国美術館の開館時には、聖堂や王族や貴族の没収財産の展示には至らなかったが、それらは没収後、パリの保管所に集められ、国内外で売却対象となったものもあったが、

その後、パリやヴェルサイユ、地方の美術館に送られたものもあった。

ダンジヴィレの没収財産からは、当時の接収美術品の多様な動きがとらえられた。ダンジヴィレの美術品コレクションは、貴族のそれとしては平均的な数であり、特段、大コレクターというわけではなかった。職務上、当時の一流の作家の作品が含まれており、一部は今日、美術館に収められている。また、中には接収を避けるためか、亡命前にあらかじめ知人に譲っていた作品も存在した(しかし後に、結局接収された)。亡命先に持って行った作品も数点確認された。その一方、同定困難なほど小型の作品や作家の貴族が曖昧な作品も多く、コレクション全体としての趣味の傾向を抽出するには至らなかった。

大コレクターだった貴族の没収美術品は、美術館に収蔵されたものも多く認められた。例えばダンジヴィレとも親しかったノアイユ家の没収財産からは、今日のルーヴル美術館に30点以上が収められている。他にも、ブリサック、パンティエーヴル、ショワズール、コンデ、オルレアン等の各家から没収された名作が美術館に収蔵されて保管・公開の対象となった。革命期には即時公開されなかったが、19世紀後半や20世紀初頭に国立調度品保管所から美術館へ返済されたものも相当数あり、美術品として価値の高かったものは必ずしも売却の対象となったわけではなかった。

(3) 地方美術館の創設と美術品の移動

地方美術館は1801年9月1日(革命歴9年フリュクティドール14日)に発布された、いわゆる「シャプタル令」により設置が定められた。この時に開設が決められたのは、リヨン、マルセイユ、ポルドー、ジュネーヴ、ナント、リール、ブリュッセル、ストラスブール、ナンシー、ディジョン、トゥルーズ、カン、ルアン、レンヌ、マイヤンス(マインツ)である。

このうちディジョンとリヨンについては、比較的史料が特定可能であったため、現地の文書館で作品移管を含めた一次史料を調査した。他の美術館については、研究文献等から美術品の移動の内容を把握した。

中央(パリ)から地方への美術品の移管は、ルーヴル宮の美術館をどのような展示にしたいかという中央の構想、および各地の革命戦争で収奪してきた美術品の補完・展示の都合から実施された。地方に二流の作品が送られたとは一概には言えず、今日でも地方美術館の核を成すような、大画面の一流作家の作品が送られている。

またナポレオン失墜後、各地からの収奪品は返還が要求されるが、その際、とりわけイタリア絵画に関しては、地方に所蔵されている作品を返還対象から巧妙に外しており、地方美術館は名作の避難所としての機能も果

たした。

以上のように、本研究は従来のフランス革命研究が注目してこなかった美術館、とくに地方美術館をも分析対象とした独創的な研究である。とりわけ国民形成やナショナリズムの強化といった革命史研究の重要な問題を、従来のイメージ戦略からばかりでなく、美術品というモノの操作を通じた政策からも考察した点が新しい。他国に先駆けて、地方も含めた国家レベルで美術館制度を整備したフランスの事例は、他国の美術館に関する研究にも重要な参照対象を提供することになるだろう。近年、博物館・美術館研究への関心は高まっており、歴史学においても研究対象とされる例が見られるようになったが、本研究はこうした流れにヒントを与えるものであると考える。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計2件)

田中佳「王室建造物局総監ダンジヴィレ伯爵の私的注文絵画」、『人間社会文化研究』、徳島大学総合科学部、Vol.25、pp.68-85、2017年、査読無。

田中佳「服部春彦著『文化財の併合 フランス革命とナポレオン』」(書評)、『西洋史学』、Vol.263、pp.69-71、2017年、査読有。

[学会発表](計2件)

田中佳「1793年8月10日、ルーヴル美術館の開館:展示内容と選択の背景、第171回(再編第46回)関西フランス史研究会例会、2016年10月(於:京楽会館)」

田中佳「ルーヴル宮共和国美術館開館時の展示 1793年8月10日」(ポスター発表)、第66回日本西洋史学会大会、2016年5月(於:慶應義塾大学三田キャンパス)。

[図書](計0件)

[産業財産権]

出願状況(計0件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年月日:
国内外の別:

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

田中 佳 (TANAKA, Kei)
徳島大学・大学院社会産業理工学研究部
(社会総合科学域)・准教授
研究者番号：70586312

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：

(4) 研究協力者

()